

東吾妻町シルバー人材センター配分金単価基準表

(平成31年4月1日から)

○作業単価

作業従事者1人当たり1時間の単価です。

単位:円

区分	主な内容	単価	内訳		備考	
			配分金	事務費		
事務整理 作業	・一般事務	913	830	83	※:枚数単価	
	・あて名書き※	55	50	5		
	・賞状書き(全文1枚)※	2,200	2,000	200		
	・賞状書き(氏名のみ1枚)※	110	100	10		
技能作業	・剪定作業・伐採作業 ・大工作業 ・塗装作業	1,001	910	91	・襖張りは片面単価 ※:枚数単価	
	・襖張り(3尺×6尺)片面※	1,430	1,300	130		
	・障子張り(3尺×6尺)※	990	900	90		
	・網戸張り(3尺×6尺)※	1,650	1,500	150		
一般作業	・草刈作業(機械刈り) ・除草作業(草むしり) ・除草剤散布作業 ・清掃作業 ・片づけ作業 ・農作業 ・カート整理作業 ・植木の水やり 等	913	830	83		
	外交作業	・集金 ・パンフレットの配布作業	913	830	83	
		管理作業	・公共施設等管理	913	830	83

○道具使用料(燃料費込)

草刈機、バリカン、チェーンソー、発電機(1台当たり)	1時間当たり100円
耕運機、トラクター(1台当たり)	1時間当たり200円
軽トラック(1台当たり)	20kmまで400円。20km超は1km毎に20円を加算

○障子紙や除草剤などの材料代は発注者の負担となります。

○上記基準表に該当しない時は、発注者とセンターにおいて取り決めをします。